

資料①

奨学金採用候補者（予約者）の進学時の手続きについて

奨学金の採用候補者（＝予約者）は下記 1～5 の手続き完了後に正式採用となります

事前に準備をしたうえで、各期間内にそれぞれの手続きを行ってください

手続き 1	学生 各自 3 月 1 日より視聴可能	動画視聴 説明動画（第 1 部）を視聴する 説明動画（第 1 部） https://youtu.be/HaZS-deMOzM ※動画の内容を理解しているという前提で手続きは進みます ※給付奨学金を受ける方で、自宅外通学をする人は動画（自宅外通学）も視聴 説明動画 
手続き 2	学生→大学 4 月 4 日（木）～ 10 日（水）	書類提出 「資料② 書類提出票」で必要となる書類を受付部署へ提出する 「令和 6 年度大学等奨学生採用候補者決定通知」は入学準備サイトの奨学金案内ページにある見本を参照し、 <u>裏面を記入済みにする（※学籍番号の記入必須）</u>
学校対応 1	大学→学生 4 月 4 日（木）～ 10 日（水）	提出書類と引き換えに手続き 3～5 について大学より案内配付 （書類に不備がある場合は、不備が解消するまで対応不可）
手続き 3	学生 各自	動画視聴 説明動画（第 2 部）を視聴する （視聴の方法は学校対応 1 にて大学より案内）
手続き 4	学生→日本学生支援機構 ① 4 月 4 日（木）～ 8 日（月） ② 4 月 9 日（火）～24 日（水） いづれかの期間中に WEB 入力する 入力期間により初回振込日が異なる	進学届 を提出（WEB 入力）する ■ パソコンやスマートフォン等を使用し、WEB で提出（入力）をする （ここで入力する内容が最終的に採用されるため、「進学届入力準備用紙」に事前に下書きをする） ※詳細は学校対応 1 にて大学より案内 ■ 「進学届」を期間内に提出（入力）しない場合、奨学金は辞退したとみなされる
手続き 5	学生→学生支援課 4 月 30 日（火） 必着	完了報告 「進学届の完了報告書」を大学へ提出する （用紙は学校対応 1 にて大学より配付）
初回振込 （正式採用）	日本学生支援機構→学生 ① 4 月 19 日（金） ② 5 月 16 日（木）	■ 手続き 4 の進学届を提出（WEB 入力）した日より初回振込日が異なる ■ 初回振込が②の場合、4～5 月分の 2 か月分が振込まれる ■ 6 月以降の振込は毎月 11 日（金融機関休業日は前営業日）

- 【重要】・奨学金の支援は原則として修業年限の終期（卒業予定期）まで継続しますが、学生は奨学生としての適格性を保ち続ける必要があります
必要な手続きを行わない場合や学業成績が不振等の場合は奨学金の停止や打ち切り（廃止）となることがあります
学修意欲が著しく低いと判定された場合、給付奨学金や減免された授業料等も返還を求められます
・給付奨学金および授業料の減免は家計の適格認定により毎年 10 月に支援区分の見直しがあります

詳しくは貸与奨学生採用候補者のしおり p24、給付奨学生採用候補者のしおり p17～18 にてご確認ください

□ 採用候補者の手続き期間と奨学金の振込日

	必要手続き 3 「決定通知」提出 「進学届の案内」 受取り	必要手続き 5 「進学届」提出 (機構への WEB 入力)	必要手続き 6 大学への完了報告 学生支援課へ提出	奨学金の 初回振込日
4月採用 (①)	4/4 (木) ~4/9 (火)	4/4 (木) ~ 4/8 (月)	4/30 (火) まで	4/19 (金)
5月採用 (②)		4/9 (火) ~4/24 (水)		5/16 (木)

※ 手続き 5 の「進学届」を提出した日によって採用月（初回振込日）が決まります

※ 5月採用 (②) の期間を過ぎると奨学金を辞退したとみなされます 必ず期限内に完了してください

□ 以下に該当する人はすみやかに学生支援課へご連絡ください

- 必要となる全ての書類を揃えて提出することができない
- 申込時の氏名に訂正が必要となった（JASSO への変更手続きがまだの人）
- 説明動画の内容で不明な点や質問がある
- 新規申込での奨学金追加申請を希望する
- 入学時特別増額貸与奨学金をこれから追加したい（新規申込とは手続きが異なります）
- 3年次への編入学者で、前の学校で利用していた第二種奨学金を継続利用したい

□ 以下に該当する人は、新たに奨学金の申込が必要です

- 候補者決定している奨学金以外に、追加で異なる種類の奨学金を申し込みたい
- 候補者決定している貸与奨学金を別の種類の貸与奨学金に変更したい（第一種⇄第二種の移行）
- 給付奨学金の第4区分（2024 年度新設）に申し込みたい（多子世帯・保健学部臨床工学科対象）
- 新規申込案内：<http://www.kyorin-u.ac.jp/cn/html/kyorin/00010/202102161/index.html>



新規申込案内

□ 辞退について（Q&A）

Q1) 候補者決定している奨学金（「決定通知」に記載）のすべての奨学金を辞退できますか？

A1) できます → 書類提出等の手続きを一切行わなければ、自動的に辞退となります

Q2) 一部の奨学金のみを辞退できますか？

A2) できます→手続き 5 の進学届にて、「●●奨学金を希望しますか」の質問に対し、「いいえ」とすることで該当する奨学金を辞退することができます

□ 入学時特別増額貸与奨学金について（Q&A）

Q1) 予約時に申し込まなかったが、これから希望することはできますか？

A1) 機構の予算状況次第ですが、できる場合があります 大学の受付部署へお問い合わせください

Q2) 「国の教育ローン」を申し込んだが、収入が高いことを理由に断られました

入学時特別増額貸与奨学金を申し込むことができますか？

A2) できません

Q3) 「国の教育ローン」を申し込んだが、申込金額が公庫の定める借入れ上限額を超えるために申し込みを断られました 入学時特別増額貸与奨学金を申し込むことができますか？

A3) できません

Q4) 「国の教育ローン」が利用可能となったが、さらに入学時特別増額貸与奨学金も利用できます？

Q4) できません

Q5) 労働金庫（ろうきん）の「入学時必要資金融資（つなぎ融資）」を受けましたが、日本学生支援機構の「入学時特別貸与奨学金」を辞退できますか？

A5) できません→次の『労働金庫（ろうきん）の「入学時必要資金融資（つなぎ融資）」について』を参照して下さい

□ 労働金庫（ろうきん）の「入学時必要資金融資（つなぎ融資）」について

ろうきんのつなぎ融資は日本学生支援機構「入学時特別増額貸与奨学金」の採用候補者に対して、入学金等に必要な教育資金を大学に進学する前に労働金庫が融資するものです。この融資を利用する者は、予め労働金庫の口座を奨学金振込口座に指定し、「入学時特別増額貸与奨学金」振込時に当該口座から利息を含めて一括返済（労働金庫による自動引落）することが条件となっていますので、「入学時特別増額貸与奨学金」の辞退や減額はできません（→入学時特別増額貸与奨学金について Q5 参照）

□ 人的保証について（貸与奨学金）（「貸与奨学生採用候補者のしおり」P15～17 参照）

（1）連帯保証人とは

奨学金の返還についてあなた本人と同等の責任を負い、あなた本人が返還しない時は、その全額について返還をしなければなりません。連帯保証人に選出できるのは、原則として父母のどちらかになります

（2）保証人とは

あなた本人及び連帯保証人が奨学金を返還しない時は、それらに代わって返還をしなければなりません

連帯保証人には認められていない「分別の利益」のほか、「検索の抗弁権」や「催告の抗弁権」などが認められていません また、原則的に父母は保証人になることができません

詳しくは日本学生支援機構のホームページにてご確認ください。

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/taiyo_1shu/hosho/jinteki_hosho.html

□ 奨学金振込口座について

- 進学届の入力までに奨学金振込口座を用意してください（学生本人の名義に限る）
- 使用できる口座は「採用候補者のしおり」で確認してください（貸与：p14、給付：p13）
- 労働金庫（ろうきん）の入学時必要資金融資（つなぎ融資）を受けた人は、労働金庫以外の口座は指定できません
- 長期間使用していない口座（休眠口座）は使用できません

□ 学生支援課からのお願い

- 本学在学中の連絡はユニバーサルパスポートを使用します（お知らせの確認は各自で必ず行ってください）
- 奨学金に関する連絡は学生本人にのみ行います（奨学金制度を自分で理解してください）
- 大学に登録している住所や電話番号等を変更した際は、速やかに教務課へ変更届を提出してください
- 退学・休学・留学の際は、早めに教務課（大学の手続き）・学生支援課（奨学金の手続き）へ連絡してください